

第2編 基本課題別施策

【体系図】

男女共同参画社会の実現をめざして

めざす将来像

一人ひとりが自分らしく、いきいきと暮らせる“はむら”

基本課題

施策の方向

施策

女性の「性」と人権の尊重

1 女性に対するあらゆる暴力の撤廃

- (1) ドメスティック・バイオレンスの防止に向けた取り組み
- (2) セクシュアル・ハラスメントの防止に向けた取り組み
- (3) 相談業務の充実と関係機関等との連携

2 メディアにおける女性の人権の尊重

- (1) ジェンダーの視点に立った表現の適正化
- (2) メディア・リテラシーの向上
- (3) 地域の環境浄化に関する取り組みの推進

3 生涯を通じた女性の健康支援

- (1) 生涯を通じた健康の保持増進
- (2) 母体保護に関する取り組みの推進
- (3) 学校における健康教育等の推進

男女平等観に立った生涯学習の推進

1 家庭における男女平等意識の啓発

- (1) 家庭教育における男女平等の推進
- (2) 男性の家庭生活への参加促進と自立支援

2 学校等における男女平等教育の推進

- (1) 保育士・教員の意識啓発
- (2) 教育内容等における男女平等の推進
- (3) 学校等における食育の推進

3 地域社会における男女平等学習の推進

- (1) 学習機会の充実とエンパワーメントへの支援
- (2) 学習への啓発と情報の提供
- (3) 自主研究団体等への支援
- (4) 学習環境の整備

4 国際社会に対応した男女平等意識の高揚

- (1) 国際理解の推進
- (2) 国際交流活動の推進
- (3) 平和・人権意識の高揚

家庭責任を担い合うための支援

1 子育てのための支援体制の充実

- (1) とともに子育てをするための社会的支援
- (2) 子育てのための経済的支援

2 介護のための支援体制の充実

- (1) 高齢者の総合的な支援体制の確立
- (2) 障害者自立支援法による制度の定着化と安定した事業運営
- (3) 介護保険制度の周知

3 生活の安定と自立の促進

- (1) 高齢者の生きがいづくりと社会参画の促進
- (2) 障害者の就労支援
- (3) ひとり親家庭の生活の安定と自立への支援
- (4) 自立のための基盤整備

基本課題

施策の方向

施策

働く環境の整備と改善・充実

- 1 再就職等に向けた支援
- 2 職場における男女平等の促進
- 3 働き続けるための社会的支援

- (1) 女性の就職と再就職に対する支援
- (2) 女性の起業家や自営業者に対する支援

- (1) 男女平等関係制度の普及と意識啓発
- (2) パートタイム、派遣労働等に対する支援
- (3) 男女が働きやすい環境整備への支援

- (1) 保育園事業の充実
- (2) その他の保育事業の充実
- (3) 介護サービスの充実

方針・政策決定過程への女性の参画促進

- 1 行政における女性の参画の拡大
- 2 事業所における女性の参画の促進
- 3 地域活動における男女共同参画の促進

- (1) 審議会等における女性の参画の拡大
- (2) 市における女性職員の参画推進

- (1) 男女雇用機会均等法の普及とポジティブ・アクションの促進

- (1) 地域活動の人材育成
- (2) 市民活動等における男女共同参画の促進
- (3) 男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立

推進体制の整備と強化

- 1 市における推進体制の強化
- 2 市民参画 協働による推進
- 3 関係機関との連携

- (1) 計画の総合的な推進
- (2) 市による積極的な取り組み

- (1) 市民参画による推進
- (2) 市民との協働による取り組み

- (1) 国・東京都及び市町村等との連携

計画の実施区分

【事業の実施状況】

《継続》 前期計画期間から継続して実施する事業

《充実》 前期計画期間から継続して実施する事業で、新たな内容を加えるなど発展性を
持たせた事業

《新規》 本計画の期間中に新たに実施及び検討する事業

【事業の実施時期】

A この計画の中でも継続及び充実して実施する事業

B おおむね3年以内、H21（2009）年度までの実施をめざす事業